

# 地域で支えよう！ 「最北の医療」



稚内市内には、地域医療を支える、身近なかかりつけ医や専門分野で活躍されているお医者さんがいます。今回は、本市唯一の脳神経外科として、365日24時間救急医療を担っている「稚内複心会病院」の奥村院長にお話を伺いました。

社会医療法人複心会  
稚内複心会病院

(〒1-24-1 電話 29-4311)

奥村 智吉先生

(脳神経外科)

出身地／香川県  
趣味／読書  
(昔はレコード収集や、自転車旅行なども)  
好きな食べ物／讃岐うどん  
(帰省した時には必ず食べます。)



本市の医療を支えてくださっている奥村院長に、稚内での生活や医療への考えをお聞きしました。(6月上旬)

平成11年に開業してから19年経ちますが、この街の変化をどう感じられますか？

開業当時は、この辺は原野でしたので、吹雪の日はすごい吹きさらしでした。今は建物も増えたせいか、それが弱まった気がします。また、商店が減り、空き

地、空き家が増えましたね。シカやキツネも最近よく見かけるようになりました。

お休みの日は、どんな過ごし方がありますか？

平日できなかった事務仕事

事をしたり、ドローンを飛ばして、撮影や画像編集を楽しんでいます。

診療を行う上で、心がけていることを教えてください。

医者になった時から「本当のこと」を言うようにしています。希望を持たせるために医療があると私は思っています。

希望を持つためには、恋人や家族、友人の支えが必要なんです。

日頃から出来る病気予防のアドバイスをお願いします。

昔は、酒・たばこでストレス発散して、家族のことよりもとにかく仕事！という時代がありました。でも、今は80、90年生きる時代で

す。仕事と余暇、自分の健康に気を付けてバランスよく生活することですね。年齢を重ねても習慣的に運動して、学習して、食事にも気を配ることです。

脳ドックなどの必要性を教えてください。

脳ドックや健康診断は病気で受診するのは違います。そこから何に活かしていくかが大事なんです。

所見があるけど手術するほどではない、という方は1年に1度、何もなくても3年に1度は受診をおすすめします。

自分の体に関心を持ち、今後の生活のどこに気をつけていけば良いか知るきっかけにしてほしいです。

最後に、市民の皆さんへ一言お願いします。

健康の基本はやっぱり笑顔です。病気になるっても笑顔で暮らせるまちであってほしいですし、みんなが楽しめるサークルや集まりがどんどん増えていくといいなと思います。

「稚内に住んでいて良かったね」と思える人が増えてほしいですし、私もそんな医療が出来たらいいなと思います。

(市地方創生課)

## 平成29年度 情報公開制度・個人情報保護制度の 運用状況について

市が保有している公文書の公開を請求する権利を保障する「情報公開制度」と、市民の個人情報等を適正に取り扱い、その開示等を請求する権利を保障する「個人情報保護制度」が、平成29年度の1年間どの程度利用され、どのように処理されたのかについてお知らせします。

▽個人情報保護制度の運用状況

平成29年度における個人情報開示請求の件数は、2件で、昨年度(0件)に比べ2件の増となっています。今後とも市民の皆さんが利用しやすい制度の運用に努めていきますので、ご質問などがありましたら市総務防災課まで問い合わせください。

問い合わせ先

市総務防災課法規文書グループ  
☎ 23・6259

▽情報公開制度の運用状況

平成29年度における公文書公開請求の件数は、7件で、昨年度(19件)に比べ12件の減となっています。内訳については左の表をご覧ください。

情報公開制度【年度別公開請求件数及び運用状況】

年度	請求件数	公開	一部公開	非公開	不存在	存否拒否	取下げ
平成24年度	26	7	19	0	0	0	0
平成25年度	34	9	14	6	5	0	0
平成26年度	22	7	15	0	1	0	0
平成27年度	10	1	5	0	4	0	0
平成28年度	19	8	10	0	2	0	0
平成29年度	7	3	3	0	0	0	1

※公開請求のあった1事案を分割して複数の決定をしているものがあるため、請求件数と運用状況の件数は一致しません。

個人情報保護制度【年度別開示請求件数及び運用状況】

年度	請求件数	開示	一部開示	非開示	不存在	存否拒否	取下げ
平成24年度	2	2	0	0	0	0	0
平成25年度	2	2	0	0	0	0	0
平成26年度	1	0	1	0	0	0	0
平成27年度	3	2	0	0	1	0	0
平成28年度	0	0	0	0	0	0	0
平成29年度	2	1	1	0	0	0	0

## お困りではありませんか？ くらしの豆知識 ②③

### ◆ネット予約の旅行に注意

インターネットで予約した旅行に関するトラブルが、近年大幅に増加しています。

店舗での予約と異なり、ネット上の旅行サイトで予約をする際には、内容や契約条件をよく確認しないと、商品の内容が思っていたのとは違っていたり、予想外の解約金を請求される場合があります。

このほかにも、旅行サイト側のシステムエラー等が原因で予約が取れていなかったり、代金を二重請求されるなど、注意するだけでは防ぎきれないトラブルも見られます。



#### 【被害に遭わないために】

旅行サイトの事業者について調べましょう。トラブルの際にも、きちんと対応する事業者を選ぶことが重要です。トラブルが起きた時の対応窓口になる連絡手段があるか、日本の法律で交渉できるところなのかを確認しましょう。

また、解約料等の契約条件を確認し、事業者からの予約確認メール等は旅行が終了するまで保管することが大切です。

消費生活で困ったときは、すぐに消費者センターへ相談してください。

### 稚内市消費者センター

中央4丁目16番2号(保健福祉センター2階)  
☎ 23-4133 (平日10時~16時)